

広報



dai



自然と人びとが幸せに暮らすまち



4月21日、神瀬地内のハウス茶園で新茶の初摘みが行われました。

ホームページ



「宮坊&チャミー」

LINE スタンプ



大台町の防災・行政情報をお知らせ！
「おおだいナビ」

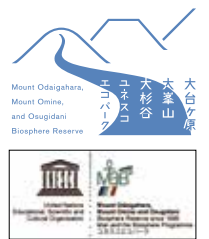
Android



iOS



ユネスコエコパークとは、
自然と人間社会の共生を目的として、国際連
合教育科学文化機関「ユネスコ」が認定して
いる「生物圏保存地域」の日本での通称です。
大台町は、町全域が大台ヶ原・大峯山・大杉
谷ユネスコエコパークに登録されています。





大台町立保育園卒園式

3月27日、大台町立保育園で卒園式が行われました。宮川保育園では、卒園児が一生懸命練習した歌を披露しました。

みなさん、ご卒園おめでとうございます。

各園の卒園児数

日進保育園9名	川添保育園9名
三瀬谷認定こども園14名	宮川保育園15名



社会教育功労者表彰

多年にわたり、社会教育の振興に尽力された山口恵照さん(下楠)が、文部科学大臣表彰を受賞されました。山口さんは「リフレッシュ大台学園」等に携わり、体験や交流の場づくりに貢献したほか、三重県社会教育委員連絡協議会の会長として広域的活動も推進されました。地域社会の発展と社会教育への多大な功績が高く評価されたもので、3月26日に伝達式が行われました。



100歳おめでとうございます

3月30日に、100歳の誕生日を迎えられた大滝みちさん(大ヶ所)を上瀬町長が訪問し、お祝い状と記念品を贈呈しました。

大滝さんは、昔から小説や新聞が好きで、すみずみまで読み込むほどだったそうです。また、最近では国会中継に興味がありよくテレビを見ているというお話を伺いました。

これからも健康に留意され、お元気にお過ごしください。



『釣人の森』植樹イベント

3月29日、大井地内の山林で『釣人の森』植樹イベントが開催されました。

この取組はアサヒレジャー株式会社と宮川森林組合、大台町とで締結している森林保全協定に基づき、森林保全活動による植樹を通じて、地域の活性化を図り、水源である森を再生することを目的とした取組です。

大台町では、今後も広葉樹を中心とした多様性のある森づくりを進めていきます。



大台町立保育園入園式

4月2日、大台町立保育園で入園式が行われました。

日進保育園では、入園児は初めての保育園に緊張した様子でしたが、在園児から歌などが贈られ、あたたかく迎えられました。

みなさん、ご入園おめでとうございます。

各園の入園児数

日進保育園 2名	川添保育園 4名
三瀬谷認定こども園 7名	宮川保育園 2名



大台町消防団辞令交付式・新入団員訓練

4月2日、大台町消防団の辞令交付式が举行され、令和8年度に新たに就任する分団長および新入団員に中西一浩団長から辞令が交付されました。

また、辞令交付式終了後には、新入団員訓練として、紀勢地区広域消防組合奥伊勢消防署署員による講義および礼式訓練等を行いました。



大台町立小中学校入学式

4月6日、大台町立小中学校で入学式が行われました。

新入生のみなさんは、これからの学校生活に思いをはせながら、期待に胸を膨らませて登校しました。

みなさん、ご入学おめでとうございます。

写真は大台中学校(左)、三瀬谷小学校(右)のものです。



各小中学校の入学人数

日進小学校	9名
川添小学校	9名
三瀬谷小学校	14名
宮川小学校	14名
大台中学校	35名
宮川中学校	10名



新茶の茶摘みが行われました

4月21日、神瀬地内のハウス茶園で新茶の初摘みが行われました。この日は、茶業組合員に加え、農協、役場、ボランティアの方など、約50人の関係者が参加し、鮮やかな黄緑色の葉を手摘みしました。

ぜひ、みなさんも、大台町自慢の美味しいお茶を味わってください！



大杉谷登山道が山開きを迎えました

4月20日、大杉谷登山センターで大杉谷登山道山開きオープニングセレモニーが行われました。

式典では、今年の登山者および登山関係者の安全を祈願しました。

大杉谷は、中級者向けの登山道です。入山をされる際には入念な準備をお願いします。



シャクナゲが見ごろを迎えました

大杉地内の大杉神社参道で、シャクナゲが見ごろを迎えました。

この場所のシャクナゲは、少し高い場所から見ると、道がハートの形に見えるのが特徴です。

毎年4月中旬頃にはハートの形の参道に沿うように花が咲き、大台町に春の訪れを感じさせています。



宮川保育園にこいのぼりが寄贈されました

宮川保育園で、地域の人から寄贈されたこいのぼりが掲げられました。

これは、これまで使用していたこいのぼりに色あせや傷みが見られたことから、地域の方々が新たに寄贈したものです。

園庭には色とりどりのこいのぼりが掲げられ、青空のもと元気よく泳ぐ姿に、園児たちは歓声をあげていました。

公共浄化槽事業のご案内

◆住宅を新築・改築する方へ

公共浄化槽の設置を希望される場合は、申請書の提出が必要です。

申請後、大台町が事業主体として浄化槽を整備します。

◆対象となる地域および物件

●対象地域

浄化槽処理区域

※下水道処理区域（下真手・上真手・本田木屋・小切畑・江馬・天ヶ瀬・菅木屋・清滝・菌・茂原）以外の町全域

●対象物件

専用住宅（事務所兼住宅、店舗兼住宅、寺院兼住宅）で10人槽まで

※併用住宅の場合は、居住割合が1/2以上のものに限ります。

◆申請について

●必要書類

- ・公共浄化槽設置申請書
- ・各階平面図（面積の計算ができるもの）
- ・住宅付近平面図（位置図）
- ・放流先見取り図（排水計画図）
- ・排水設備計画承認申請書
- ・宅内排水見取り図

●申請期限

令和8年11月6日（金）まで

※申請書は、現地調査・設計・入札の都合上、遅くとも設置希望日の3か月前までに提出してください。

※令和8年度の申請受付は、令和9年2月上旬までに合併浄化槽設置工事が完了するものに限ります。

※申請期限を過ぎてからの申請については、令和9年5月中旬以降の設置になります。

◆すでに合併処理浄化槽を設置している方へ

一定条件を満たした合併処理浄化槽は、大台町に寄附することができます。寄附後は、町が浄化槽の維持管理を行います。寄附の条件や申請方法等の詳細は、役場建設上下水道課へお問い合わせください。

問 役場建設上下水道課
0598(82)3788

【設置場所の条件】

	設置する広さ（建物から1m以上、離れていて、土身の平らな場所）	工事車両の乗り入れ
5人槽	たて×よこ 3.2m×2.2m	上空に障害物が無く 幅員2.5m以上
7人槽	たて×よこ 3.5m×2.3m	
10人槽	たて×よこ 4.2m×2.5m	

※上記の設置の条件を満たしていなくても、仮設道路、構造物撤去、クレーン等の工事代金を個人負担していただければ、設置できる場合があります。

【申請者が負担する経費】

宅内工事費 （個人負担）	汲み取りトイレの場合	トイレの改造、水回りの排水管の設置等（業者見積が必要）
	単独浄化槽の場合	水回りの排水管設置、単独処理浄化槽の処分等（業者見積が必要）
分担金	154,200円（付帯設備が必要な場合および放流延長が30mを超える場合については、分担金に加算）	
月々の使用料	○基本料金・・・5人までの世帯は4,950円/月 ○超過料金・・・世帯人数が1人増える毎に550円/月を加算 ※令和8年度より段階的に料金を改定します。詳細は町ホームページをご確認ください。	



軽自動車税の減免制度について

身体障がい者等が使用する軽自動車等について、一定の要件を満たしている場合には、申請により軽自動車税の減免を受ける事ができます。軽自動車税の減免は、身体障がい者等一人につき一台までです。また、県自動車税（普通自動車以上）と重複して減免を受けることはできません。

◆申請期限

令和8年6月1日(月)

◆申請場所

役場税務住民課・各出張所

◆申請に必要な書類

- ①軽自動車税減免申請書
 - ②減免申請者の個人番号カードまたは通知カード
 - ③身体障害者手帳等
 - ④運転者の免許証・マイナ免許証(免許情報記録確認書等)(本人、家族、介護者のいずれか)
 - ⑤車検証(身体障がい者本人のもの)
 - ⑥誓約書(家族運転または介護者運転の場合のみ必要)
- ※マイナンバー制度の導入に伴い、減

免申請書に個人番号および法人番号の記入が必要でです。

また、減免を受ける本人以外の方が代理で減免申請を行う場合は、上記の書類に加え、代理権が確認できる書類(委任状等)および代理人の身元確認書類(運転免許証等)が必要です。

※申請書はホームページにてダウンロードしていただくか、税務住民課までお問い合わせください。

なお、前年度に減免申請をされた方には、納税通知書に同封して送付します。

町ホームページ



◆対象となる方

令和8年4月1日現在、身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳または精神障害者保健福祉手帳を交付されている方。対象となる等級については左記の『軽自動車税の減免申請対象となる手帳と等級』をご覧ください。

※本人運転と家族・介護者運転では対象となる等級が異なります。

◆対象となる軽自動車等の名義

自動車検査証に記載されている所有者及び使用者が、身体障がい者等本人のものに限ります。

※軽自動車等をローン等で購入し、所有権が留保されている場合は、所有者は自動車販売業者等でも対象となります。

※身体障がい者等が18歳未満の場合や、療育手帳または精神障害保健福祉手帳を交付されている方の場合は、手帳に記載されている保護者でも対象となります。

◆対象となる軽自動車等の使用目的

●本人運転
使用目的に制限はありません。

●家族運転

身体障がい者等の通院、通学、通所、生業(通勤、自営等)、その他社会参加活動のために月4回以上、半年以上にわたって継続的に軽自動車等を使用すること。

●介護者運転

身体障がい者等の通院、通学、通所、生業(通勤、自営等)のために週3回以上、一年以上にわたって継続的に軽自動車等を使用すること。



問 役場税務住民課
0598(82)3784

！ 軽自動車税の減免申請対象となる手帳と等級

- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方

障害名	身体障害者手帳		戦傷病者手帳	
	本人運転	家族・介護者運転	本人運転	家族・介護者運転
視覚障害	1級から4級		特別項症から第4項症	
聴覚障害	2級および3級		特別項症から第4項症	
平衡機能障害	3級		特別項症から第4項症	
音声機能、言語機能 またはそしゃく機能の障害	3級（喉頭摘出者に限る）		特別項症から第2項症 （喉頭摘出者に限る）	
上肢機能障害	1級および2級		特別項症から第3項症	
下肢機能障害	1級から6級	1級から3級	特別項症から第6項症および第1款症から第3款症	特別項症から第3項症
運動機能障害	上肢機能	1級および2級		—
	移動機能	1級から6級	1級から3級	—
体幹機能障害	1級から5級	1級から3級	特別項症から第6項症および第1款症から第3款症	特別項症から第4項症
肝臓機能障害	1級から3級		特別項症から第3項症	
心臓機能障害	1級および3級		特別項症から第3項症	
腎臓機能障害	1級および3級		特別項症から第3項症	
呼吸器機能障害	1級および3級		特別項症から第3項症	
膀胱または直腸の機能障害	1級および3級		特別項症から第3項症	
小腸機能障害	1級および3級		特別項症から第3項症	
ヒト免疫不全ウイルス による免疫機能障害	1級から3級		—	

- 療育手帳の交付を受けている方

障害名	家族・介護者運転のみ
知的障害	A（重度・最重度もしくは1・2）

- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

障害名	家族・介護者運転のみ
精神障害	1級

軽自動車税は納期限内に納付しましょう

納期限・口座振替日

6月1日（月）

通知書の発送は、5月7日（木）の予定です。

※納期限までに納付されなかった場合や口座振替ができなかった場合は、每期督促状を発送しています。督促状は、1通につき100円の手数料が加算されます。また、納期限までに納入されなかった方には延滞金がかかる場合があります。

役場本庁舎宿日直業務の民間委託について

当町では、これまで町職員が行っていた夜間および休日の「宿日直業務」を、令和8年6月1日より民間業者へ委託することとなりました。

庁舎警備、戸籍届出等の受領、郵便物の受領、緊急連絡等の職員への取り次ぎなどの業務は、受託先の警備員がこれまでと同様に行いますが、埋火葬許可証等の交付について下記のとおり取扱方法が変更となります。
※夜間および休日に死亡の届け出をされた場合は、再度役場窓口へ許可証等の受け取りにお越しただく必要があります。

『宿日直業務について』 問 役場総務課 0598(82)3781	『埋火葬許可証等について』 問 役場税務住民課 0598(82)3784
--	--

死亡届の受付時間	埋火葬許可証等の交付時間
月～金曜日 開庁時間内 (午前8時30分から午後5時15分まで)	即時交付
土日祝日 午後4時まで届出分	翌日の午前7時以降
土日祝日 午後4時以降届出分	翌々日の午前7時以降 ※死亡届受付の翌日が開庁日の場合は翌日の午前9時以降
開庁時間外の届出 (午後5時15分から午前8時30分まで)	月～木曜日の届出：翌開庁日の午前9時以降 金曜日の届出：翌々日の午前7時以降 ※死亡届受付の翌日が祝日の場合は、金曜日の時間外と同じ扱いになります

役場本庁舎の空調設備を刷新します

◆本庁舎において老朽化した空調設備の更新工事を実施します。設置から長期間が経過した現在の設備は、故障リスクが高まっているだけでなく、エネルギー効率の面でも見直しが必要な時期を迎えています。

工事期間中は、庁舎周辺の作業スペースへの立ち入り制限や、作業に伴う騒音・振動などが発生する場合があります。また、温度管理にご不便をおかけする可能性があります。

なお、工事期間中も窓口業務は通常どおり行います。

●工事内容

本庁舎における老朽空調設備の撤去および新設工事

●工事期間

令和8年6月初旬～11月下旬(予定)



問 役場総務課 0598(82)3781



各議員の賛否 令和8年第1回定例会

審議結果	議案名	議員名(議席順)										
		堀江洋子	小野恵司	坂東千晴	米森清裕	小林保男	元坂正人	宮田明彦	細淵元彦	前納大輔	古家大輔	岸良隆
可	議案第29号 本庁舎ZEB化改修工事請負契約の締結について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長
可	上記以外の全議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

「可」は可決、同意。「否」は否決、不同意。議長は採決に加わらない。可否同数の場合は議長裁決。○は賛成、×は反対、欠は欠席

議会だより

議会(各委員会)の活動状況を紹介し
ます。

●全員協議会【3月4日】

株式会社宮川物産への経営支援、国民健康保険税の標準税率への引上げなどについて、担当課から説明があり質疑を行いました。

●議会運営委員会【3月3日、25日】

3月3日は、第1回定例会の提出議案および審議の日程について決定しました。

3月25日は、第1回定例会の振り返り、6月の第2回定例会の日程、議会基本条例の検証について協議しました。

●総務教育民生常任委員会【3月13日】

付託を受けた12議案について、担当課からの説明を受け審査を行いました。

同日に討論・採決を行い全員賛成で可決し、本会議で報告を行いました。

●産業建設常任委員会【3月13日】

付託を受けた4議案について、担当課から説明を受け、審査を行いました。同日に討論・採決を行い全員賛成で

可決し、本会議で報告を行いました。

●予算決算常任委員会【3月17日、18日】

令和7年度各会計補正予算、令和8年度各会計当初予算について、担当課ごとに審査を行い、18日に討論・採決を行いました。

補正予算、当初予算のいずれの議案も全員賛成で可決し、本会議で報告を行いました。

●ハラスメント防止研修【3月25日】

全国町村議会議長会が、地方議会議員のコンプライアンスの向上に資するため作成した「町村議会議員ハラスメント防止研修動画」を活用し、研修会を行いました。

●多気郡町議会議員研修会【3月30日】

多気郡議長会が主催する3町(大台町・多気町・明和町)の議会議員研修会が、明和町いつきのみや地域交流センターで開催されました。

研修会では、「議員が注意しなければいけない「ハラスメント」について」の講演を受講し、各町議会で意見交換を行いました。

◎問 議会事務局

0598(82)3790

大台町では、令和8年から令和17年の10年間を計画期間とする第3次大台町総合計画を策定しました。

これからのまちづくりの指針となる大切な計画です。

今月号の11ページから18ページには、その概要版を掲載しています。取り外すと冊子としてご覧いただけますので、ご家庭での保存にも便利です。

◆総合計画とは

総合計画は、まちづくりの指針を長期的に示す行政運営の最上位計画として位置づけるものです。本町の特性や課題、時代の変化などを的確に見極め、将来どのようなまちにしていけるのか、そのためにどのように取り組んでいくのかについて、総合的かつ体系的に取りまとめをしています。

◎問 役場戦略企画課

0598(82)3782

第3次大台町総合計画

令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)

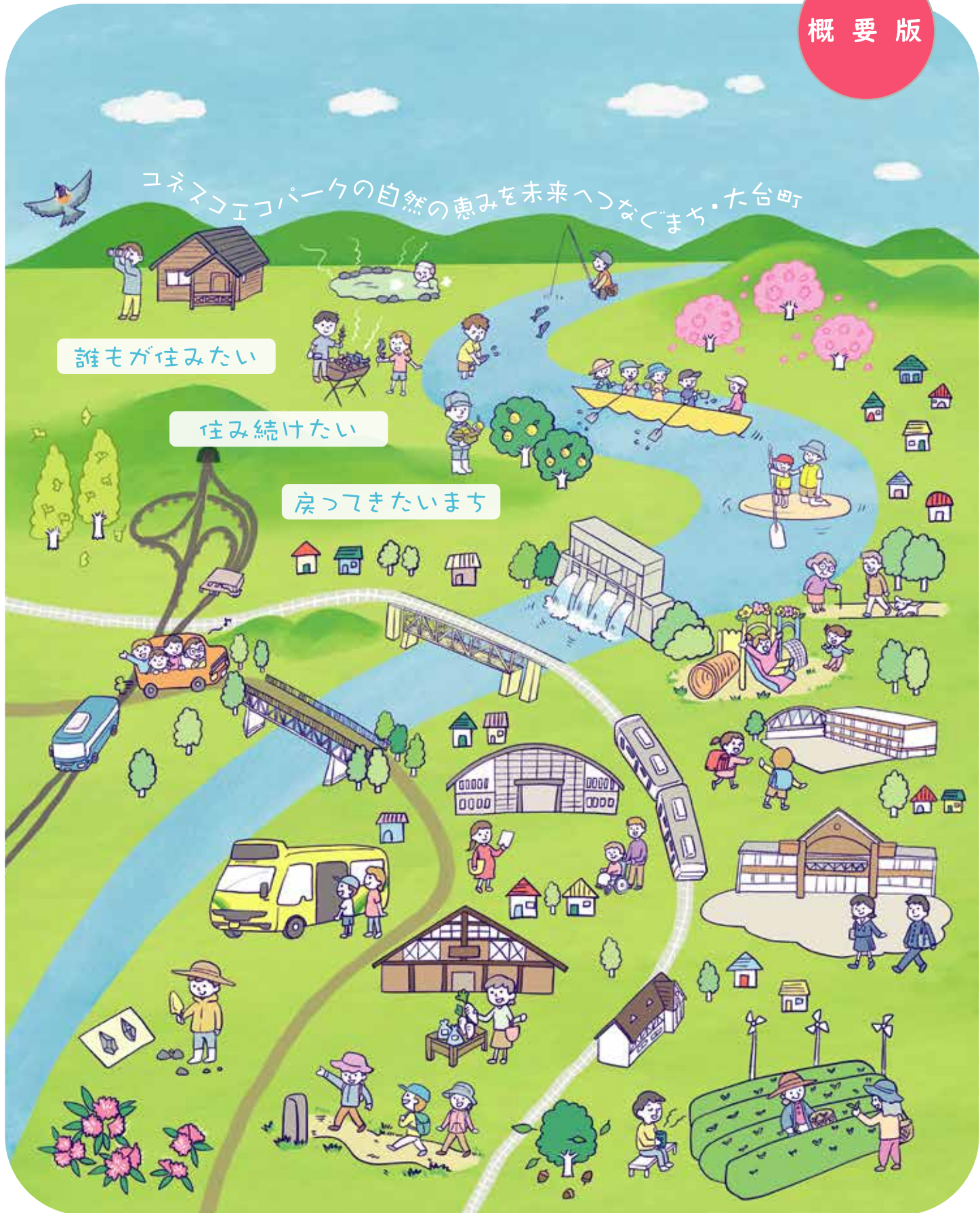
概要版

コネクトエコパークの自然の恵みを未来へつなぐまち・大台町

誰もが住みたい

住み続けたい

戻ってきたいまち



令和8年3月
三重県 大台町

■ 計画策定の趣旨

平成29年(2017年)に策定した「第2次大台町総合計画」においては、自然と人々が幸せに暮らすまちの実現を目指し、子育て環境の充実や人口減少への対応としてデジタル技術の活用に取り組んできました。しかし、人口減少・少子高齢化の進行、気候変動による災害の激甚化、SDGsやカーボンニュートラルの推進、コロナ禍による生活様式の変化、自治体DX※の加速など、町を取り巻く環境は大きく変化しています。厳しい財政状況の中でも、これらの課題に対応し、持続可能なまちづくりを効果的・効率的に進めるため、「第3次大台町総合計画」を策定します。

■ 計画の構成と役割

総合計画は、まちづくりの指針を長期的に示す行政運営の最上位計画として位置づけるものです。

本町の特性や課題、時代の変化などを的確に見極め、将来どのようなまちにしていくのか、そのためにどのように取り組んでいくのかについて示し、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。

基本構想

本町が目指す将来像と、それを実現するための3つの基本的な視点、それぞれの視点に紐づけられる5つの政策の柱(基本目標)とその方針について、長期的かつ総合的に示します。

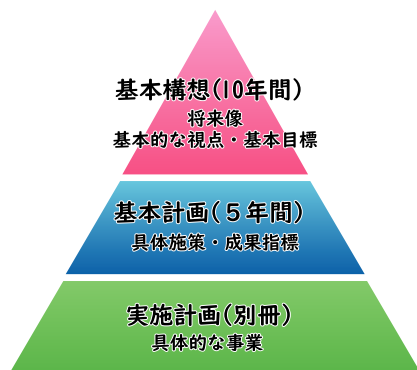
基本計画

基本構想を実現するために取り組むべき政策及び施策(主な取組)を体系的に示します。施策の成果を測る指標を設定し、必要に応じて適宜見直しを行います。

実施計画

基本計画に示した施策に基づき、具体的に実施する事業とその財源について示します。

第3次大台町総合計画



R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
10年間									
前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				
実施計画(5年間)					実施計画(5年間)				

また、「第3次大台町総合計画」は、「大台町人口ビジョン」と「第3期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合性を保ちながら一体的に策定しています。

■ 町民参画による計画づくり

本計画の策定にあたっては、町民のみなさんの声を大切にしました。町民アンケートや小中学生アンケート、町内で活動する団体への聞き取りに加え、子どもから高齢の方まで幅広い年代が参加するワークショップを行い、町の現状や将来への想いを伺いました。集まった意見をもとに役場内で内容を検討し、各分野の代表者で構成される総合計画審議会で審議を重ねて計画をまとめ、町議会の議決を得ました。

用語解説

※ DX(Digital Transformation/デジタルトランスフォーメーション): デジタル技術を活用し、提供されるサービスの改善や業務の効率化を図る取組。データ活用による新たな価値創造など、様々な側面でデジタル技術を活用して社会の変革を目指す。

第3次大台町総合計画の体系

将来像	基本的な視点	基本目標	施策分野	
<p>ユネスコエコパークの自然の恵みを未来へつなぐまち・大台町</p> <p>誰もが住みたい・住み続けたい・戻ってきたいまち</p>	心豊かに暮らせるまち	<p>基本目標1 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり</p> 	<p>1-1 少子化対策・子育て</p> <p>1-2 児童福祉</p> <p>1-3 高齢者福祉・地域福祉</p> <p>1-4 障がい福祉</p> <p>1-5 健康</p> <p>1-6 介護</p> <p>1-7 医療</p> <p>1-8 学校教育</p> <p>1-9 生涯学習</p> <p>1-10 社会体育</p>	
		<p>基本目標2 安全・安心が保たれた誰もが幸せに暮らせるまちづくり</p> 	<p>2-1 防災</p> <p>2-2 消防</p> <p>2-3 地域公共交通</p> <p>2-4 交通安全・生活安全</p> <p>2-5 道路・河川・地籍調査</p> <p>2-6 上水道・生活排水処理</p> <p>2-7 住環境</p>	
		活気のあふれるまち	<p>基本目標3 産業振興と交流で活力と魅力があふれるまちづくり</p> 	<p>3-1 農業</p> <p>3-2 林業</p> <p>3-3 地域資源</p> <p>3-4 商工業・雇用</p> <p>3-5 観光</p> <p>3-6 移住・定住・関係人口</p>
		誇りに思えるまち	<p>基本目標4 豊かな自然と歴史文化を未来へつなぐまちづくり</p> 	<p>4-1 ユネスコエコパーク</p> <p>4-2 景観・公園</p> <p>4-3 環境保全</p> <p>4-4 歴史・文化</p>
		—	<p>基本目標5 町民と行政が一体となって取り組むまちづくり</p> 	<p>5-1 地域コミュニティ</p> <p>5-2 人権・男女共同参画</p> <p>5-3 情報・デジタル化</p> <p>5-4 行財政運営</p>

用語解説

※ ユネスコエコパーク:正式名称を「生物圏保存地域」といい、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)により認定された地域。豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然を学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す地域として登録されたエリアのこと。

■ 施策分野別の方針

基本目標 1 ■ 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるまちづくり

施策分野 1-1 少子化対策・子育て

10年後の目指す姿

地域全体が協力して子育てを支援し、子どもを産み育てやすい環境が整ったまち

主な取組

- 出産・子育て支援の充実
- 総合的な支援体制の強化
- 安心して結婚・子育てができる環境づくり
- 発達支援の取組 ● 集える場の提供

町民の役割

- 子育て中の保護者や子どもが地域から孤立することのないよう、温かく見守ります。
- 子どもと過ごす時間を大切にします。

施策分野 1-2 児童福祉

10年後の目指す姿

未来を担う全ての子どもたちが心身ともに健やかに成長できるまち

主な取組

- 保育体制の充実 ● 保育サービスの充実
- 学童保育事業の充実 ● 子どもの医療費無償化
- 児童虐待の防止
- 子どもの権利の保障

町民の役割

- 地域全体で子どもを見守り、育てます。
- 虐待が疑われるような子どもを見かけたら相談・通告します。

施策分野 1-3 高齢者福祉・地域福祉

10年後の目指す姿

住み慣れた地域で、健康で安心して心豊かに過ごすことができるまち

主な取組

- 地域課題を包括的に受け止める体制の構築
- 見守り体制の構築
- 生きがいづくりと社会参加の推進
- 生活困窮者への支援
- 虐待防止と権利擁護の推進
- 後期高齢者の健康維持とフレイル※予防

町民の役割

- 高齢者が安心して暮らせるよう地域全体で見守ります。
- シルバー人材センターを活用します。

施策分野 1-4 障がい福祉

10年後の目指す姿

障がいのある方もない方も住み慣れた地域で相互に人格と個性を尊重しあい共生するまち

主な取組

- 広報・啓発活動の推進
- 障がい児通所支援等の地域支援体制の充実
- 就労の促進
- 地域生活支援拠点施設整備の強化
- 相談支援事業の充実

町民の役割

- 障がいの有無にかかわらず、お互いを尊重し、理解を深めます。



用語解説

※ フレイル: 体重や筋肉量の減少を主因とした低栄養や口腔機能、運動機能、認知機能が低下した状態、又は加齢に伴う虚弱な状態のこと。

施策分野 1-5 健康

10年後の目指す姿

継続的な健康づくりで病気の発症や重症化を予防し、自分らしい生活を続けることができるまち

主な取組

- 健康寿命の延伸
- 歯と口腔の健康づくり
- 生活習慣改善支援
- こころの健康づくり

町民の役割

- 自分の健康に関心を持ち、定期的に健（検）診を受け、日常の中で楽しく体を動かし、健康を大切にします。

施策分野 1-6 介護

10年後の目指す姿

地域や関係機関が連携して支え合いながら高齢者が健やかに生き生きと暮らせるまち

主な取組

- 地域包括ケアシステム※の構築
- 介護予防の推進
- 生活支援の充実
- 認知症予防の推進

町民の役割

- 介護予防のため、健康的な生活や積極的な地域とのコミュニケーションを心がけます。

施策分野 1-7 医療

10年後の目指す姿

町民自らが望む地域で健やかに暮らせるよう、ライフステージに応じて必要な医療が受けられるまち

主な取組

- 報徳診療所運営体制の見直し
- 地域医療体制の確保
- 宮川歯科診療所運営体制の継続

町民の役割

- 自分の健康のために、相談できるかかりつけ医を確保します。

施策分野 1-8 学校教育

10年後の目指す姿

子どもたちが郷土愛を育みながら、それぞれの可能性を伸ばし、未来への道を切り拓く力を養うことができるまち

主な取組

- 学校教育の充実
- 郷土を学ぶ学習「大台たんけん」の充実
- 誰もが安心して学べる教育の推進
- 安全・安心な教育体制
- 児童生徒や保護者への支援
- 学校の統合再編

町民の役割

- 登下校の見守りや、学校が行う取組に参加するなど、地域全体で子どもたちを育てます。

施策分野 1-9 生涯学習

10年後の目指す姿

図書館や公民館学級が充実して、子どもから高齢者まで、生涯を通じて学び続けることができるまち

主な取組

- 図書館の魅力向上
- 公民館講座のリーダー育成
- 子どもの居場所づくり
- 社会教育施設の充実

町民の役割

- 学びの場へ積極的に参加し、知識を深め、趣味を広げます。

施策分野 1-10 社会体育

10年後の目指す姿

子どもから高齢者まで、生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送ることができるまち

主な取組

- スポーツの普及促進
- スポーツ施設の管理と活用
- 水上スポーツの普及促進
- ジュニア世代の発掘・育成
- 部活動の地域移行

町民の役割

- スポーツを通じて健康づくりに励み、地域のスポーツ活動を支援、次世代の育成に協力します。



用語解説

※ 地域包括ケアシステム:要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、地域内で助け合う体制のこと。

基本目標2 ■ 安全・安心が保たれた誰もが幸せに暮らせるまちづくり

施策分野 2-1 防災

10年後の目指す姿

自助・共助・公助が一体となって災害に備え、町民同士が協力して困難を乗り越えられる、災害に強いまち

主な取組

- 地域防災力の強化
- 防災対策における自助の促進
- 木造住宅耐震化の推進
- 治山事業の推進
- ライフライン保全の推進

町民の役割

- 自主防災組織の活動や防災訓練に参加し、平常時から食糧などの備蓄(3日間分)、避難時の持ち出し袋の準備や防災ハザードマップ等の確認などを行います。

施策分野 2-2 消防

10年後の目指す姿

消防団の体制や消防設備の整った、地域の防災力が保たれたまち

主な取組

- 消防団員の確保
- 消防団による訓練の実施
- 消防施設及び備品の点検整備
- 紀勢地区広域消防組合との連携強化

町民の役割

- 消火等の訓練に積極的に参加し、日頃から火災予防に取り組みます。

施策分野 2-3 地域公共交通

10年後の目指す姿

町民の日常生活を支え、誰もが利用しやすい公共交通*が整備されたまち

主な取組

- 地域公共交通の維持確保
- 利用しやすい公共交通の実現
- わかりやすい公共交通の実現
- 高齢者などのお出かけ支援
- 地域の公共交通をみんなで支える

町民の役割

- 地域の公共交通をみんなで支えていくため、公共交通を積極的に利用します。

施策分野 2-4 交通安全・生活安全

10年後の目指す姿

地域全体の交通安全意識と防犯意識が高まった安心して暮らせるまち

主な取組

- 交通安全の啓発
- 犯罪の未然防止と体制強化
- 交通安全環境の整備

町民の役割

- 講習会や交通安全活動、見守り活動に参加して、地域の交通安全と防犯活動に協力します。

施策分野 2-5 道路・河川・地籍調査

10年後の目指す姿

持続可能なインフラ整備により、安心して暮らせる、災害に強い魅力あるまち

主な取組

- 安全・安心に通行できる道路の維持管理
- 安全で暮らしやすい道路網の整備
- 橋りょうの耐震化・長寿命化
- 河川機能の維持保全
- 公図の正確性向上
- ふるさと納税返礼品の充実

町民の役割

- 自治会の除草作業を通じて、地域の交流を深めながら、快適な道路環境の維持に協力します。

施策分野 2-6 上水道・生活排水処理

10年後の目指す姿

安全・安心な水道水の供給とユネスコエコパークの自然を守る生活排水処理によって、快適に暮らせるまち

主な取組

- 災害に強い水道システム
- 老朽施設の効果的・効率的な更新
- 生活排水処理事業の効率的な維持管理
- 下水道加入及び合併処理浄化槽整備の促進

町民の役割

- 水道水を大切に使います。
- 汲み取りトイレや単独浄化槽から、下水道への接続や合併処理浄化槽に切り替えます。

施策分野 2-7 住環境

10年後の目指す姿

空き家が所有者によって適切に管理され、安全で美しい景観を保つまち

主な取組

- 空き家の利活用促進
- 適切な空き家管理の促進
- 管理不全な空き家の解消

町民の役割

- 自己の所有物であるという意識を持ち、空き家の活用や適正な管理に努めます。

用語解説

* 公共交通:町内では三重交通路線バス、町営バス、町営デマンドタクシー、JR紀勢本線、タクシー事業4社の公共交通が運行。

* J-クレジット:適切な森林管理によって増えた温室効果ガスの吸収量を「クレジット」として国が認証し取引する制度。J-クレジットは森林管理の他に再生可能エネルギー導入や省エネルギーの利用などの種類がある。

基本目標3 ■ 産業振興と交流で活力と魅力があふれるまちづくり

施策分野 3-1 農業

10年後の目指す姿

農業者と地域住民が協力して、農地が農業によって保全された美しいまち

主な取組

- 生産体制・営農継続の支援
- 集落活動支援 ● 獣害対策支援
- 茶業振興支援
- 松阪牛の生産支援
- ため池の耐震化等の推進

町民の役割

- 農地を適切に管理し、地産地消に積極的に取り組みます。

施策分野 3-4 商工業・雇用

10年後の目指す姿

地域の商工業の振興が図られ、働く場が充実しているまち

主な取組

- 商工業者の支援
- 労働力確保の支援
- 企業誘致の推進
- 起業支援

町民の役割

- 町内のお店で買い物をしたり、町内の事業所のサービスを利用したりします。

施策分野 3-2 林業

10年後の目指す姿

森林を育てる取組と林業を支える人づくりにより、森林を守るまち

主な取組

- 民有林の整備 ● 林業の担い手確保
- 町有林によるJ-クレジットの取組
- 企業と連携した森林保全活動
- 森林教育
- 三瀬谷ダム湖周辺の森林整備
- 林道の維持管理

町民の役割

- 森林を守る事業や活動に参加するとともに、大台町産の木材を積極的に活用します。

施策分野 3-5 観光

10年後の目指す姿

ユネスコエコパークの自然の恵みをいかした観光資源を求めて多くの観光客が訪れるまち

主な取組

- 自然環境と共生できる観光の振興
- 地域全体の活性化と小規模事業者の持続的発展
- 観光交流施設の適切な維持管理
- 情報発信力の強化 ● 広域的観光の推進

町民の役割

- 観光資源となっている本町の豊かな自然環境や美しい自然景観の維持保全に努めます。

施策分野 3-3 地域資源

10年後の目指す姿

豊かな自然が育む地域資源をいかした産業が盛んなまち

主な取組

- 原材料確保に向けた支援
- 特産品加工施設の安定運営に向けた支援
- 特産品振興支援
- 宮川産鮎の安定生産の支援
- ふるさと納税返礼品の充実

町民の役割

- 地産地消を心掛け、町の産品を積極的に購入して、周囲にも宣伝します。

施策分野 3-6 移住・定住・関係人口

10年後の目指す姿

町外や県外から移住する若者が増えて、空き家をリノベーションした自然と調和した住宅で暮らすまち

主な取組

- 空き家を活用した移住・定住の促進
- 保育園留学の推進
- 昴学園高等学校の魅力化支援
- みえ大台おおぞら高等学校との連携

町民の役割

- 利用する予定のない住宅は空き家バンクに登録します。
- 全国から集まる高校生の活動を温かく見守ります。

基本目標4 ■ 豊かな自然と歴史文化を未来へつなぐまちづくり

施策分野 4-1 ユネスコエコパーク

10年後の目指す姿

町民が地域の豊かな自然に誇りと愛着をもち、自然と共生しながら活力ある暮らしが送れるまち

主な取組

- 自然環境教育の推進
- ユネスコエコパークの普及
- ユネスコエコパークの森林整備

町民の役割

- 地域の自然の魅力を見つけ、大切にするとともに、自然と触れ合う機会をもちます。

施策分野 4-2 景観・公園

10年後の目指す姿

恵まれた自然と調和した良好な景観を形成するため、公園や沿道がきれいに手入れされた清潔で美しいまち

主な取組

- 公園施設等の維持管理
- 沿道景観の整備

町民の役割

- 公園や公衆トイレの利用マナーを守ります。
- 地域の美化活動や景観維持活動に協力します。

施策分野 4-3 環境保全

10年後の目指す姿

豊かな自然環境や生活環境を地域全体で守り、自然と共生する環境に優しいまち

主な取組

- カーボンニュートラルに向けた取組
- 地域の環境保全への取組
- 地域全体で取り組む3Rの推進
- 生ごみの減量化の取組

町民の役割

- 地域の環境を保全する取組に積極的に参加し、家庭でのごみの減量化や省エネ対策などに取り組みます。

施策分野 4-4 歴史・文化

10年後の目指す姿

歴史的価値を持つ文化財の保存と活用を進め、地域の魅力を次世代へ継承するまち

主な取組

- 熊野街道の保存活用
- 文化財の価値向上と適正な保存
- 文化財保護の推進と次世代継承

町民の役割

- 文化財の価値を学び、保存活動に参加し、地域の魅力を広めます。

基本目標 5 ■ 町民と行政が一体となって取り組むまちづくり

施策分野 5-1

地域コミュニティ

10年後の目指す姿

幅広い年代による活発なコミュニティ活動で、町民同士のつながりが深まる共助のまち

主な取組

- 地域活性化の推進
- 新たな人材確保

町民の役割

- 地域の行事に積極的に参加して、コミュニティ活動の活性化に取り組みます。

施策分野 5-2

人権・男女共同参画

10年後の目指す姿

お互いの人権を尊重し、違いや多様性を認め合い誰もが幸せに暮らせるまち

主な取組

- 人権や性の多様性を尊重する意識を高める機会の創出
- あらゆる分野で男女が共に参加できる環境づくり
- 成年後見制度の利用促進

町民の役割

- 性別や年齢、障がいの有無、国籍などにこだわらず、互いに多様性を認め合い尊重します。

施策分野 5-3

情報・デジタル化

10年後の目指す姿

町民が最新の行政情報をスムーズに得ることができ、誰もがデジタル技術を活用した行政サービスを受用できるまち

主な取組

- SNS※を活用した情報発信
- 行政手続き情報の即時提供推進
- 親しみやすい広報紙作成
- デジタル行政サービス拡充と行政業務効率化
- 広域連携による地域課題解決

町民の役割

- オンライン申請を積極的に利用します。
- スマートフォンの使い方に不安があればスマホ教室に参加します。

施策分野 5-4

行財政運営

10年後の目指す姿

行政の効率化と財政の健全化を町民と共に進め、持続可能な形で行政サービスを提供するまち

主な取組

- 公共施設等の適正管理
- 財政改善への取組の推進
- 計画的な地方債発行
- 自主財源の確保
- 職員の適正配置と能力の向上
- マイナンバーカードの普及促進

町民の役割

- 人口減少など社会の変化を踏まえ、適切な公共施設のあり方を行政と共に考えます。
- マイナンバーカードを積極的に活用します。

用語説明

※ SNS(Social Networking Service):インターネットを通じて人々がつながり、情報を共有するサービス。写真や動画、メッセージなどを共有し、友人や家族、趣味の仲間と交流できる。

計画の推進

計画の実効性と事業実施の効果を高めていくため、施策の目標と重点事業等に成果を測る指標を設定し、その達成状況や成果についての評価内容は町民の皆さんに公表するとともに、必要に応じて次年度以降の予算編成、人員配置等により施策や事業に反映することとします。

なお、基本計画は、社会経済情勢など本町を取り巻く環境の変化に対応するため、計画期間の中間年(5年)で必要な見直しを行い、重要事項の変更内容については、各分野における有識者で構成する総合計画審議会の答申を受けて、計画を変更することとします。

第3次大台町総合計画の詳しい内容を知りたい方は右の二次元コードから町ホームページにアクセスしてください。



第3次大台町総合計画（概要版）

発行：大台町戦略企画課

住所：〒519-2404 三重県多気郡大台町佐原 750 番地

TEL：0598-82-3782 FAX：0598-82-1618

E-mail：odai-ki@odaitown.jp URL：www.odaitown.jp/





地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口

地域包括支援センターでは高齢者の様々な相談を受け付けています。

社会福祉士、保健師、主任介護支援

専門員などが対応し、解決に向けた支援を行います。電話、訪問、来庁などご希望の相談方法で対応します。

◆地域包括支援センターによくあるご質問

・介護保険についての相談(申請方法やサービスの利用について)

・認知症の方への対応方法(直前の出来事や今日の日付がわからない等の相談)

・成年後見制度についての相談(財産管理や生活のサポートをするための相談)

・退院後の生活が不安(退院後も安全かつ快適に生活するための相談)

◆令和8年度実態調査のお知らせ

町では、みなさんがこれからも住み慣れた地域で安心して暮らしていける

よう、現在の生活の様子や困りごとなどをお伺いする「実態把握調査」を実施します。

この調査は、いざという時に相談できる窓口を知っていただき、みなさんの困りごとの解決や、今後のサポートにつなげるためのものです。

対象となる方のご自宅には、大台町社会福祉協議会の職員が訪問し、お話を伺います。

訪問の際は、日頃気になっていることなど、どうぞお気軽にお話してください。

【対象となる方】

令和8年度に80歳を迎えられる方で、以下の要件に該当する方

・介護サービスを受けていない方(同居のご家族を含む)

・一人暮らし、または高齢者のみの世帯の方など

※対象となる方と同居されている方

が85歳以上の場合は、あわせてお話を伺います。

◆もの忘れ相談会のお知らせ

認知症の専門医が、もの忘れの不安や悩みをお持ちのご本人やご家族の相談に応じます。

日時：6月12日(金)14時から16時まで
会場：大台町役場

※事前予約が必要です。

◆みなさんの身近な場所にも相談窓口を設置しています

大台地区：大台町社会福祉協議会内
(粟生1010番地)

電話：0598(83)2862

宮川地区：大台町社会福祉協議会宮

川支所内(江馬122番地)

電話：0598(76)0160



◆私たちに相談ください！
介護、健康、認知症、権利を護ること、地域の困りごとなど、様々な悩みごとの相談に応じます。



最新情報は
こちらから



問 大台町地域包括支援センター
0598(82)3160

こども家庭センターだより

こども家庭センターは、安心して妊娠・出産・子育てができるようにサポートする相談窓口です。相談内容に応じて関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施し、必要なサービスにつなぎます。

◆妊娠・出産・子育て中のみなさん、こんな悩みはありませんか

- 妊娠中ってどんなことに気を付けて生活したらいいの？
 - 頼れる人がいなくて不安
 - 赤ちゃんが寝てくれない
 - 育児に疲れてイライラしてしまう
 - 発達が心配
- 産前産後の身体やこころのこと、育児のこと、こどものこと、家庭の心配ごと等お悩みがあれば、話してみませんか。まずはお気軽にご相談ください！
- 妊娠期から子育て期まで、一人ひとりに寄り添ったつながりのある支援を行います。



助産師 仲林



助産師 山本



問 大台町こども家庭センター
(役場福祉課内)
☎ 0598(82)3783

大台町太陽光発電設備等設置費補助金

◆脱炭素社会の実現に向け再生可能エネルギーの活用促進を図るため、住宅用太陽光発電設備等を購入し設置される方に補助します。

令和8年度の申請受付は、6月頃から予定しています。

この補助事業は、町から交付決定(補助金交付の決定)を受けてから事業に着手(契約締結)したもののだけが対象です。

詳細は町ホームページよりご確認ください。

町ホームページ



問 役場生活環境課
☎ 0598(82)3787

『太陽光発電設備・蓄電池』 共同購入参加者募集中!

太陽光発電設備や蓄電池を共同で購入することで、スケールメリットを活かしたお得な購入価格と、手間なく安心して検討できる機会を提供することを目的としています。

本事業は三重県とアイチューザー(株)が協定を締結して実施しています。※参加登録後でも設置契約は義務ではありません。

県ホームページ



問 みんなのうちに太陽光事務局
☎ 0120(723)100
受付時間:10時~18時(土日祝日を除く)

SUBARU DIARY

4月8日に入学式が行われ、56名の新1年生を迎えました。新生活を迎えた今の心境や、これから3年間で挑戦したいことなどを語ってもらいました

1年 浦中一樺



新しい生活が始まって、まだ緊張や不安があるけど、それ以上にこれからの毎日が楽しみです。これからの3年間は、まだ経験したことのないことに沢山挑戦していきたいです。勉強だけでなく、遊びや行事を全力で取り組み楽しんで、沢山の人の関わり思い出を作っていきたいと思っています。

また、自分の将来への目標に向けて、その目標を実現できるように、努力をしていきたいです。一日一日を大切に過ごし、自分自身を成長させて、3年後には今の自分よりも自信を持てるような人になりたいです。

1年 佐々木柚乃

生活環境が大きく変わり、不安な気持ちもありますが、友達と支え合いながら日々楽しく生活を送っています。新しい環境の中で、人との関わり大切さや協力することの重要性を実感しています。私は将来、保育士や教師など子どもと関わることのできる職業に就きたいと考えています。

そのために、昂学園での3年間は将来を見据えて勉学に力を入れ、知識だけでなく思いやりの心も身につけたいです。また、行事や日常生活を通して多くの経験を積み、自分自身を成長させていきたいです。ですが気負いすぎずに、時には友達と笑い合いながら充実した3年間にしたいです。



～ 中高生の集いの活動について ～

大台町教育委員会では、2か月に1回程度、午後6時45分から健康ふれあい会館(大台町粟生)で町内の中学生・高校生が集まり、人権問題について学んでいます。様々なテーマについて、みんなで意見を出し合いながら話し合っています。

昨年度は人権フェスティバルで、「子どもの権利条約」について学んだことを発表しました。特に「差別の禁止」や「意見を表す権利」などに注目し、自分たちの生活と関連付けて話し合いました。みんなの権利が守られるには、相手の立場で考えることが必要だと深く考えました。そして、お互いを尊重し、一人一人が「優しさ」と「差別」に対する勇気を持つことの大切さを確認しました。今年度もあらゆる差別をなくすため、みんなで考え、活動していきましよう。

今年度の第1回目は5月7日に開催し、参加者のみなんで「でたらめ焼きづくり」を行います。初めて参加する方も大歓迎です。ともに学び合い、充実した1年を過ごしませんか。

町内の中学生・高校生だけでなく、保護者、町民の方の参加もお待ちしております。参加をご希望の方、興味がある方は、教育委員会までお問い合わせください。



中高生の集いについて

【担当】大台町人権教育研究協議会

紫明句会



菜の花を摘みて今夜の一品に	次代
野良仕事一服畑へホワイト・デイ	瞳
不動尊の波羅僧羯諦すみれかな	可織
老ゆ二人を見送る駅に花の雨	直代
大台句楽会	
うぐいすの音に癒やされて畑仕事	成蹊
夢を抱き春を詰め込み一年生	酔翁
遠足や一つ残した姉の顔	旭
面会の母の窓辺に花吹雪	夢女
電線で土産話の初つばめ	川心
春雨を待ちわびて咲く庭の花	すみれ
旬を書けと黄泉路の友の万年筆	輝城



自然豊かな東員町中部公園でレゲエを楽しもう!



東員町中部公園の河川広場で、音楽フェスティバル「ひばりおんがく祭」が開催されます。RYO the SKYWALKERをはじめ日本レゲエシーンの実力派アーティストや、東海エリアを中心に活動するローカルアーティストたちもステージに集結します。

その他にも人気のキッチンカーが多数出店するなど、盛りだくさんの内容です。レゲエの風に誘われて、東員町へ足を運んでみませんか？

♪日時

5月24日(日)10:00～18:00

♪場所

東員町中部公園 河川広場

♪料金

前売:4,000円 当日:5,000円
※18歳以下無料

チケットの購入
はこちらから



図書館だより

町立図書館 ☎ 0598-84-1100 / 荻原公民館 ☎ 0598-76-0171



町内図書室のご案内

～大台町内にある図書室を紹介します～



▶開館時間

9:00～17:00

▶休館日

毎週土曜・日曜・祝日



荻原公民館図書室

- ・宮川生活改善センター2階
- ・毎週新着図書が並びます

領内図書室

- ・領内地域防災コミュニティセンター内
- ・3ヶ月に1回程度 約50冊入替

健康ふれあい会館図書室

- ・閲覧席が広く過ごしやすい
- ・隔月で一部図書を入替

日進公民館図書室

- ・日進出張所内
- ・隔月で一部図書を入替

休館日

- ◆大台町立図書館
毎週火曜日、5月28日(木)
- ◆荻原公民館図書室
毎週土曜・日曜・祝日

おはなし会

- ◆おはなしプーさん
5月9日(土) 10:30～11:00
- ◆ばぶばぶおはなしかい
5月16日(土) 11:00～11:20
- ◆ぴよぴよおはなし会
5月21日(木) 16:15～17:00

新刊の案内はホームページをご覧ください。

大台町立図書館

検索

www.ma.mctv.ne.jp/~odai-to/

翌年1月3日)

【報酬等】日額11,949円(その他社会保険、有給休暇制度あり)

※勤務時間により変更になる場合があります。

▶その他：本募集は6月補正予算における予算措置を前提としており、議会の議決を得られない場合は、採用をとりやめることがありますので、あ

☎ 役場福祉課 ☎ 0598-82-3783

募 国民健康保険税の標準保険税率への引上げに対する意見募集 (パブリックコメント)

大台町の国民健康保険税を三重県が示す標準保険税率に合わせる必要があります。その方法に対する町民の皆さんからの意見を募集します。

▶募集期間：5月7日(木)～6月5日(金)(必着)

▶閲覧方法：町ホームページ、役場健康ほけん課または各出張所

▶提出方法・提出先：所定の提出書に記入のうえ、以下の方法にて、ご意見をお寄せください。



町ホームページ

【直接提出】役場健康ほけん課または各出張所

【郵送】〒519-2404 大台町佐原 750 番地
大台町健康ほけん課 宛て

【ファックス】0598-82-1775

【電子メール】odai-hoken@odaitown.jp

【Web】右のQRコードから提出

Webでの提出はこちらから



☎ 役場健康ほけん課 ☎ 0598-82-3785

知 特設人権相談所を開設します
6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日の前後に特設人権相談所の開設や地域住民のみなさんに人権への理解を深めてもらうための人権啓発活動の実施など、全国各地で取組が展開されています。

募 大台町会計年度任用職員募集
【助産師・保健師】

▶募集人数：1名

▶勤務場所：大台町役場福祉課

▶業務内容：

- ◆新生児訪問・乳児家庭全戸訪問などの個別訪問支援
 - ◆幼児健診・乳幼児相談等における保健指導・健康相談
 - ◆妊婦教室・両親学級・育児教室に関する業務
 - ◆その他(課内一般業務)
- ※常勤職員の補助的業務として、災害発生時における対応に従事いただく可能性があります。

▶必要な資格および免許等(以下の要件をすべて満たす方)：

- ◆昭和51年4月2日以降に生まれた方
- ◆助産師または保健師のいずれかの免許証を有すること
- ◆地方公務員法第16条(欠格事項)に該当しないこと
- ◆普通自動車運転免許証を有すること
- ◆パソコンの基本操作(ワード、エクセル等)ができること

▶受験手続：所定の申込書・履歴書に必要事項を記入し、必要書類を添付して持参または郵送により福祉課へ提出してください。

※申込書・履歴書の様式は、役場福祉課・各出張所窓口または町ホームページから入手してください。



町ホームページ

▶受験期間：5月8日(金)から5月29日(金)まで(土、日を除く)

▶選考日時：応募書類提出後に連絡いたします。(6月中に合否決定予定)

▶勤務条件等：

【任用期間】7月1日から令和9年3月31日まで(再度任用の可能性あり)

【勤務時間等】週5日以内 8:30から17:00まで(1日につき7時間30分以内)

※勤務日数や時間については応相談

【休日等】土、日、祝日・年末年始(12月29日から

広告

KUMON 公文佐原書写教室

公文書写

5月 無料体験受付中

お待たせしております。5月15日(木)～18:00、16日(金)10:00～12:00、17日(土)14:00～18:30、18日(日)9:00～12:00

ペン習字 かきかた
筆ペン 毛筆

■入会金 3,500円(大人、子ども共通)
■月会費 大人(中学生以上)4,840円 子ども(小学生以下)3,630円

詳しくはご覧ください

大台町佐原87-2 / ☎090-9055-5214 / 指導者：中西

パートスタッフ募集

ものづくり好きな方

内容：履物作りに係る作業
時給：¥1,117円～
場所：大台工場(上管465-1)
時間：月～金曜日(応相談)

呉山コルク工業株式会社

TEL 059-397-2067

まずは、お気軽にお電話ください。(総務部)

広告

知 介護従事者資格取得等補助金

大台町は、将来の介護保険サービスの供給量を確保するために介護現場で働く方を応援します。そのため、様々な資格の取得や更新に必要な費用を補助します。

対象者、対象となる研修、補助金額、申請方法、詳細な条件など、詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

☎ 役場健康ほけん課 ☎ 0598-82-3785

知 不正大麻・けしについて

三重県では、「県民参加による不正大麻・けしクリーンアップ運動」として、4月から6月にかけて、法律で栽培や所持が禁止されている大麻やけしの除去活動を行っています。

不正けしを見かけたり、鑑別に迷ったときは松阪保健所衛生指導課までご連絡ください。

▶不正けしの特徴

- ・葉の色は、ろう質を帯びている白っぽい緑色
- ・葉の付け根が茎を抱き込んでいる
- ・茎や葉の毛が少ない



パパヴェル・セティゲルム種



パパヴェル・ソムニフェルム種

☎ 松阪保健所 衛生指導課 ☎ 0598-50-0529

人権擁護委員は、法務局における人権相談所に加え、町内においても、特設人権相談所を随時開設して、住民からの人権相談に応じています。今年度は6月1日(月)に大台地区(就業改善センター内)と宮川地区(宮川福祉センター内)の2ヶ所において、人権擁護委員による人権相談を実施します。

▶日時：6月1日(月) 9:00~11:30

▶場所：就業改善センター(佐原)
宮川福祉センター(江馬)

☎ 役場福祉課 ☎ 0598-82-3783

知 令和8年度経営所得安定対策等交付金の申請受付について

経営所得安定対策等交付金の申請を受付します。申請される方は、交付要件等を確認して、期日までに申請手続きをしてください。書類確認および提出については、役場産業課までお願いします。

- ▶対象者：交付対象作物の販売農家
- ▶申請締切日：令和8年6月30日(火)まで
- ▶水田活用の直接支払交付金(主なもの)：戦略作物助成、産地交付金



町ホームページ

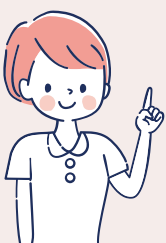
▶申請に必要なもの：

- ◆交付申請書、水稻共済細目書異動申告票の写し、振込口座届出書(前年度までに加入されていない方、振込口座を変更したい方のみ)
- ◆新植であることがわかる書類(新植条件のみ)
- ◆販売が確認できる書類(令和8年4月以降に販売したことが分かるもの)

☎ 役場産業課 ☎ 0598-82-3786

☎ 東海農政局三重県拠点 経営所得安定対策班 ☎ 059-228-3199

JA三重厚生連 大台厚生病院 求人案内



看護師 & ナースアシスタント 募集中!

スキルを活かして 私たちと一緒に働いてみませんか?

* ナースアシスタントは経験・資格が不要です

お問い合わせ

☎ 0598-82-1313

担当

看護師・ナースアシスタント ▶ 看護部 神内(こうち)
給食員・食器清掃員 ▶ 栄養科 押尾(おしお)



給食員と食器清掃員のパートスタッフ募集

◆ 給食員 ◆ 食器清掃員 ◆

時間 5:30~18:30*1 16:30~19:30
時給 時給 1,120円*2 + ベースアップ手当別途支給
その他 勤務時間などはお気軽にご相談ください

*1:早出手当あり
*2:給食員の場合は交代勤務が可能な方の時給(食器清掃員は1,120円~)

コミュニティチャンネル 地デジ 12ch



地元がもっと好きになる! ~そんなチャンネルです~

地域情報番組 ニュースMCTV



ケーブルスマホ10周年 月額基本利用料6ヵ月間!

~新規ご加入で全コース!~
2024年9月30日(水)まで受付!

例 2GB 通常 月額基本利用料 1,210円(税込) → 0円



MCTV 松阪ケーブルテレビ・ステーション(株) 電話 0120-378-993 受付時間 月~金曜日(祝日除く) 午前9:00~午後5:30

主な行事の内容



町税納付のお知らせ 固定資産税・町県民税・国民健康保険税 ⑩ 役場税務住民課 ☎ 0598-82-3784

町税は納期限内に納付しましょう。

※ 納期限までに納付されなかった場合や口座振替ができなかった場合は、每期督促状を発送しています。督促状は、1通につき100円の手数料が加算されます。また、納期限までに納付されなかった方には延滞金がかかる場合があります。

固定資産税	町県民税（個人住民税）	国民健康保険税
第2期納期限 令和8年7月31日（金）	第1期納期限 令和8年6月30日（火）	第1期納期限 令和8年6月30日（火）



子育て支援センターについて

⑩ 子育て支援センター ☎ 0598-83-3500

◎ プレイルーム等の利用は、月～金（祝日・年末年始を除く）の9：00から17：00までです。

◎ 子育て支援センター職員による育児相談・発達相談（電話・面談）は、月～金（祝日・年末年始を除く）の8：30から17：00までです。お気軽にご相談ください。

行事内容や
開催日時 →
こちらから



行事の申込みはこちらから

5月の申込み



6月の申込み



～ファミリー・サポート・センターをご活用ください～

ファミリー・サポート・センター事業とは、「子育ての手助けをしてほしい方（依頼会員）」と「子育てのお手伝いができる方（提供会員）」が会員となって助け合う事業です。お子様や家族の急な病気などで「子どもの面倒を見ることができない」、「出張や残業で迎えに行くことが困難」という時にお迎えや託児を行います。登録方法や対象者など、詳しくはQRコードよりご確認ください。

登録方法や
対象者について



心配ごと相談

（毎回：9：00～11：30）

- 5月11日（月）地域福祉センター（粟生） 行政相談
- 5月20日（水）宮川福祉センター（江馬） 弁護士相談
- 6月10日（水）就業改善センター（佐原） 人権相談
弁護士相談
- 6月22日（月）領内地域防災
コミュニティーセンター（小滝） 人権相談
弁護士相談のみ事前予約が必要です。予約時は以下までご連絡ください。（土日、祝日を除く）

⑩ 大台町社会福祉協議会 ☎ 0598-83-2862



たんぽぽの会による

アルミ缶・牛乳パックの回収

日時 5月17日（日）、6月21日（日）
9：00～12：00

場所 就業改善センター、長ヶ集会所、
健康ふれあい会館（東側倉庫横）、
日進公民館の各広場

⑩ 役場生活環境課 ☎ 0598-82-3787



こころの健康相談

（専門医師が病気や悩みをお聞きします）

場所 松阪保健所（三重県松阪庁舎）

要予約 5月15日（金）、6月22日（月）
13：30～15：30

⑩ 松阪保健所地域保健課 ☎ 0598-50-0532



こころの相談・こどもこころ家庭相談

（臨床心理士が病気や悩みをお聞きします）

場所 健康ふれあい会館（粟生）

要予約 5月14日（木）、6月5日（金）、
6月19日（金） 9：00～15：00

⑩ 役場福祉課 ☎ 0598-82-3783



5月・6月の行事よてい



日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	5月 1	2 ☎センター開放 P26 にここ教室(親子教室) P26
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8 ☎みんなであそぼう P26	9 📖おはなしブーさん P23
10 本田木屋粗大ごみ 9:00~12:00	11 心配ごと相談 P26	12 ☎ふれあい体操 P26	13 📖移動図書館(日進地区)	14 ☎おでかけサロン P26 こどもこころ家庭相談 P26 📖ぶらっと	15 こころの健康相談 P26	16 📖ばぶばぶおはなしかい P23
17 たんぽぽの会 P26	18 ☎臨床心理士による子育て相談 P26	19	20 ☎ブックスタート P26 のびのび相談(乳幼児相談) すくすく相談(乳幼児栄養相談) P26 心配ごと相談 P26 📖移動図書館(川添地区)	21 📖びびよおはなし会 P23	22 ☎ママのリフレッシュ講座 P26	23
24	25 ☎ボランティア研修会 P26	26	27 📖移動図書館(日進地区)	28 ☎おでかけサロン P26	29 ☎おたんじょうかい P26	30
☎子育てサークル主催 リサイクルフェア						
31	6月 1	2 ☎みんなであそぼう P26	3 📖移動図書館(川添地区)	4 お口のお手入れ教室 P26	5 こどもこころ家庭相談 P26	6 パパママ教室 P26
7	8	9 ☎ふれあい体操 P26	10 心配ごと相談 P26 📖移動図書館(日進地区)	11 ☎おでかけサロン P26 1歳6か月健診 P26 3歳6か月健診 P26 📖ぶらっと	12 ☎音楽あそび P26	13 📖おはなしブーさん
14	15	16 ☎ちゃちゃちゃ会 P26	17 ☎ブックスタート P26 のびのび相談(乳幼児相談) すくすく相談(乳幼児栄養相談) P26 📖移動図書館(川添地区)	18 📖びびよおはなし会	19 こどもこころ家庭相談 P26	20 📖ばぶばぶおはなしかい
21 ☎センター開放 P26 たんぽぽの会 P26	22 ☎ママのリフレッシュ講座 P26 心配ごと相談 P26 こころの健康相談 P26	23 にここ教室(親子教室) P26	24 📖移動図書館(日進地区)	25 ☎おでかけサロン P26	26	27
28	29 ☎おたんじょうかい P26	30 第1期町民税・ 国民健康保険税納期限	1	2	3	4

☎ - 子育て支援センターの行事
P26 子育て支援センターについて
をご確認ください。

📖 - 図書館の行事
図書館の行事の詳細については
こちらをご覧ください。➡



※P 標記のあるものは、該当ページ
をご確認ください。

お誕生日 おめでとう!



あつと
碩野 敦仁 ちゃん
(上真手)

健太さん、実沙紀さんの
お子さん

1歳おめでとう♡
お姉ちゃん、お兄ちゃんと
仲良く元気に育ってね♡

(あしがき)

今月号から広報おおだいの編集を担当することになりました。

取材で町内を巡る中で、大台町には魅力的な人々や風景がたくさんあることを日々実感しています。

そんな魅力を、みなさんにわかりやすく、そして身近に感じてもらえるよう発信していきたいと思います。

これからよろしく願いいたします。

戦略企画課 細淵 仁志

『物価高騰対策生活応援商品券』 は5月31日まで

物価高騰による町民のみなさんの経済的負担の軽減を図り、地域消費を喚起することで地域経済の支援を目的に、町民のみなさんに「物価高騰対策生活応援商品券」を配布させていただきました。

使用期限が**5月31日(日)**までとなっておりますので、使用期限内にご利用いただきますようお願いいたします。

商品券が手元にない方は役場産業課で保管しておりますので、一度ご連絡ください。

☎ 役場産業課

☎ 0598-82-3786

3月16日～4月15日受付分(敬称略)
掲載は届出の際に依頼されています。

山門 義弘 (84)	鈴木 とみ (101)	大瀬 隆一 (91)	池口 一子 (88)	木下 勝 (80)	添稔 (90)	山門 辻弘 (78)	中井 俊夫 (94)	福山 まさる (103)	中西 定雄 (76)	東林 勝美 (90)	野呂 晃一 (87)	木下 實好 (93)
宮野	長ケ	岩井	柳原	中丸新田	下楠	宮野	菌	大杉	宮野	佐原	小滝	下新田

お悔やみ申し上げます

お名前
簡井 結楽 ゆら
瑞樹
中丸新田
保護者

お誕生おめでとう

町の人口と世帯 (令和8年3月末現在、外国人含む)
男性: 3,804人 (-32) 女性: 4,153人 (-27)
総人口: 7,957人 (-59) 世帯数: 3,989世帯 (-27) ()内は前月比

広報おおだい 第245号5月7日発行
発行: 大台町 編集: 大台町役場戦略企画課 (0598)82-3782
〒519-2404 三重県多気郡大台町佐原 750番地
印刷: 朝日堂印刷 ※QRコードはデンソーウェーブの商標登録です